

平成29年第3回横手市議会6月定例会会議録

---

議事日程（第4号）

平成29年6月14日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
  - 第 2 議案第75号 財産の取得について（除雪ロータリ）
  - 第 3 議案第76号 財産の取得について（除雪ドーザ）
  - 第 4 議案第77号 財産の取得について（除雪ドーザ）
  - 第 5 請願・陳情委員会付託
- 

本日の会議に付した案件

議事日程第4号と同じ

---

出席議員（24名）

1 番	高橋和樹	3 番	立身万千子
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	齋藤光司
25番	菅原惠悦	26番	佐々木誠

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者（32名）

市長 高橋 大 副市長 石山清和

副市長	藤本和宏	教育長	伊藤孝俊
総務部長	小丹茂樹	総合政策部長	三浦淳
まちづくり 推進部長	高橋征徳	市民生活部長	佐藤均
健康福祉部長	佐藤亮	農林部長	佐藤誠悦
商工観光部長	小田嶋利宏	建設部長	渡部幸伸
上下水道部長	小原信美	教育総務部長	見田貞一郎
教育指導部長	高橋玲子	消防長	大石義孝
市立横手病院 事務局長	浮嶋優子	市立大森病院 事務局長	村上伸夫
総務部次長 兼総務課長	栗田律子	総務部次長 兼人事課長	佐藤雅義
総務部次長 兼秘書広報課長	辻正憲	総合政策部次長 兼経営企画課長	村田清和
まちづくり 推進部次長	加賀谷秀昭	財政課長	佐藤勉
横手地域局長	佐越和之	増田地域局長	高橋功
平鹿地域局長	國安清久	雄物川地域局長	高橋宣之
大森地域局長	長谷山達夫	十文字地域局長	高橋栄逸
山内地域局長	中村広幸	大雄地域局長	戸田勝己

---

**事務局職員出席者**

事務局長	高橋嘉	主幹	菊池覚也
総務係副主幹	菅原ゆかり	議事調査係副主幹	小田嶋あけみ
議事調査係 主席主査	佐々木浩之		

◎開議の宣告

- 佐藤忠久 議長 おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。
- 

◎発言の訂正の申し出

- 佐藤忠久 議長 7番土田百合子議員から発言を求められておりますので、許可いたします。  
7番土田百合子議員。
- 7番（土田百合子議員） 昨日の私の一般質問の発言に一部誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。  
2012年度の乳がんの10万人の罹患率について、30歳から34歳が25%、35歳から39歳が66.1%、40歳から44歳が129.7%とパーセントをつけて紹介いたしました。この数値は人口10万人のうち何例が罹患したかという数値でございますので、30歳から34歳が25、35歳から39歳が66.1、40歳から44歳が129.7です。ここに発言の訂正をよろしくお願いいたします。
- 佐藤忠久 議長 ただいま7番土田百合子議員から、昨日の一般質問の中で発言した字句を訂正したい旨の申し出がありました。この発言の訂正を許可することにいたします。
- 

◎一般質問

- 佐藤忠久 議長 日程第1、一般質問を行います。  
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
- 

◇菅原正志 議員

- 佐藤忠久 議長 14番菅原正志議員に発言を許可いたします。  
14番菅原正志議員。

【14番（菅原正志議員）登壇】

- 14番（菅原正志議員） おはようございます。市民の会、菅原正志です。  
先般、ふるさと村におきまして、防災セミナーに行きました。青山議員が主催者の1人として大変熱心に活躍されておりました。そのセミナーの中で、NHKの災害報道の記者をやられた大学教授のお話が興味深く聞こえました。というのは、3.11の日に、NHKではテレビ、ラジオで避難を必死になって伝えておりました。津波到達まで時間があつた地域でも犠牲者が多く出たそうであります。なぜか。それは、地震発生と同時に停電していたため、肝心なところにはテレビでの情報が伝わらなかったからだそうです。伝えたつもりでも伝わらなければ役に立たない。このような教訓は行政においても生かしていかなければならないと思われました。行政がさまざまな施策を行う上で、その先に住民の満足度向上

がなければなりません。単にやったんだということではなく、どんな効果をもたらしたのかが重要であると思います。まさにPDCAサイクルの連続ということでもあります。

それでは、通告に従い質問いたします。

横手を学ぶ郷土学「よこてだいすき」の発刊についてお尋ねします。

せっかくのものがもったいない、これが私の感想です。この本を手にしたとき、やはり自分の住んでいるところには自然に目がいくものです。120から121ページで、地図の中に後三年、横手、柳田、十字の駅名がありました。醍醐が載っていない。平鹿りんごのイラストが平鹿球場のあたりにありました。素朴な疑問を持ち、教育委員会にお尋ねしました。横手に住んでいても、各地域の歴史や文化、暮らしはまだまだ知らないことが多く、児童・生徒はもちろん、ふるさと会や横手ファンの方々にも横手を知っていただく本として、とても興味深いものであります。これを使って自分たちの地域を学ぶときに、時に醍醐小学校においては、教育目標が「りんごの里にキラリ！」であります。駅名もない、リンゴもない地図を見て、ふるさとに誇りを持つことができるのだろうかと思いました。着任間もない見田部長を初め教育委員会の皆様には、誠意ある迅速な対応をしていただき、お直しシールを用意していただきました。ところが、ほかにも訂正箇所があると聞き、多くの方々が目を通して発刊しているはずなのに、多くの修正点があるのはなぜか。その原因を究明すべきと、今日お尋ねすることにしました。起きてしまったことなので、謝罪よりも原因をはっきりさせること、また、今後の取り組みにおいてこのことをどう生かしていくのかお尋ねします。

次に、2番、横手市財産管理計画（FM計画）についてお尋ねします。

15年かけての計画推進と伺っております。個々のカルテ、年次計画等を示す時期にあると思います。その進捗状況について伺います。

施設によって、維持・長寿と仕分けされているものがあります。総量の圧縮という目標に、多少の修理をして使い続けるということが矛盾しないものでなければならないと思います。長寿の建て替えの判断基準の考えとあわせて、それらをどう見きわめをされるのかお尋ねします。

また、廃校など遊休施設の有効利用をどのようにお考えかもお尋ねいたします。

3点目は、地域局についてであります。

地域局機能を今後どのように考えているのかお尋ねします。

昨日の市長答弁の中で、現在の体制を維持するとのことでありましたが、後ほど細部についてもお尋ねします。

次に、地域局長の権限と責任とは何かについてお尋ねします。

いまだ局長には区長時代のイメージがあります。現在の局長の位置づけを市民が理解できるようにお答えいただきたいと思います。

次に、元気の出る地域づくり予算に支えられていた地域局事業について、元気づくり事業が廃止となる来年度以降、どのように考えているのかお尋ねします。

4点目は、地区交流センター化の進捗状況についてお尋ねします。

地区交流センターにおいて必須科目、つまり必ず行うのは社会教育事業と身近な課題解決であるとのお答えをいただいております。4月からスタートした各交流センターにおいて、これらがどのようになっているのか、また、担当部としてどう進めていってもらうのかお尋ねします。

次に、組織づくりはどのように進められていくのか。2つの必須事業を進めていくには、それなりの人材をそろえ、また、育てていかなければならないと思います。現在の状況をお尋ねします。

最後に、まだ地区交流センター化していない地域の今後をどのように考えていくのかお尋ねします。

以上、壇上からの質問からいたします。よろしくご答弁願います。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。

菅原正志議員からの最初のご質問、横手を学ぶ郷土学については教育長に答弁をいただきまして、ほかにつきまして、私が答弁いたします。

横手市財産経営推進計画（FM計画）について3点ございました。

まず、1点目の年次計画はとのお尋ねでございました。

FM計画の年次計画につきましては、施設の分類ごとに今後の方向性と計画の基本方針に基づいた再配置方針及び15年間のスケジュールをお示ししております。具体的には、平成42年度までの計画期間を5年ごとに、前期、中期、後期の3期に分け、進捗を確認しながら着実な事業実施を目指してまいります。総合計画や財政計画との整合性を図りつつ、毎年度ローリングを行いながら具体的な課題や達成状況についてもわかりやすくお示ししてまいります。特に、現在課題となっている体育館や文化施設など老朽化した大型施設について、具体的な個別計画の策定を前期計画の中で検討しながら、全体の計画推進につなげていきたいと考えております。

続きまして、この項の2点目、施設における維持・長寿の見きわめはとのお尋ねでございました。

FM計画の中で、各施設の再配置方針は、行政系施設や学校教育施設などに分類した機能別優先度と町内単位から全市的なエリアの中での位置づけ、個別の事情を検討しながら決定しております。維持・長寿などの再配置方針に伴う施設の建て替えまたは大規模改修については、機能別分類及び構造による耐用年数を一つの目安にしながら、適切な時期に複合化、統廃合などを検討してまいります。

FM計画の中で長寿命化となっている施設は、大規模改修または建て替えによる施設機能の存続を目指し、一方、維持となっている施設については、大規模な改修をしなければ施設機能を維持できない場合、廃止や解体の対象としております。いずれにしましても、常にライフサイクルコスト縮減に努めた施設運営を行いつつも、適切な時期に老朽化の度合いや利用状況などを参考にして、複合化や統廃合を含めた見直しを行ってまいります。

また、FM計画は、本来的に固定資産台帳に計上されている施設について、どのような財産経営を実

施していくのかを定めるものですし、新規の施設整備の必要性が生じた場合には、その機能と規模が適正であるかを判断する計画でもございます。今後もこれらを踏まえながら、施設機能の複合化を進めるに際しては、面積を縮小しながら、その機能は充実させる、縮充の考え方で計画を推進してまいります。

続きまして、廃校などの遊休施設の有効利用をどのように考えているのかとのお尋ねでございました。

廃校舎を含め遊休施設の有効利用につきましては、FM計画の基本方針に基づき、市の資産として利用価値を検討し、適切な利活用を図ってまいります。また、民間などから利用希望のある施設につきましては、施設の安全性、改修費及び利活用後の施設解体経費まで含んだライフサイクルコスト試算などにより判断してまいります。いずれにしましても、利活用の検討については、施設廃止後速やかに別の施設として利用できるよう個別施設の複合化や統廃合の検討と同時に進めてまいります。

次に、地域局について3点ご質問でございました。

1点目の地域局機能を今後どのように考えているのかとのお尋ねでございました。

平成27年度当初に行った組織機構改編では、地域局を地域に根差した自治振興と利用しやすい窓口サービスの2つの機能を重視する体制としたところです。今後のあり方については、昨日、奥山豊和議員の一般質問に対する答弁で申し上げたとおり、今後、議員の皆様、市民の皆様、さらに専門家など第三者のご意見を伺いながら検討を加速してまいります。

続きまして、この項の2点目の地域局長の権限と責任とはとのお尋ねでございました。

先ほど申し上げたとおり、自治振興と窓口サービスに重点を置く地域局にあって、地域局長には必要な権限と責任があると認識しております。また、市民の皆様と接する現場の最前線にあって、さまざまな要望を吸い上げ、市の事業などに反映するなど、本庁、各部局との調整役として大事な役割を担っていると考えます。

続きまして、この項の3点目、地域局事業を来年度以降どう考えるのかとのお尋ねでございました。

地域局予算の中で大きなウエートを占める元気の出る地域づくり事業は、地域の特性を生かしたまちづくりを推進するため、各地域の地域づくり計画に基づき実施されております。現在、新たな地域づくり組織の方向性について検討を進めており、元気の出る地域づくり事業につきましても、これまでの事業検証を踏まえ、行政側で実施すべきもの、地域が主体となって実施すべきものの区分のほか、本庁に予算措置すべきもの、地域局に予算措置すべきものなど、各種事業の仕分け、分類を行い、ソフト事業のあり方や予算の配分など、さまざまな角度から検討してまいります。

次に、大きい4件目のご質問、地区交流センター化の進捗状況についてでございました。

1点目の社会教育事業と身近な課題解決をどのように進めていくのかとのお尋ねでございました。

地域課題の解決に向けた協働による地域づくり体制の確立を目指した地域交流センターが5地域、14センターでスタートいたしました。新たに組織された自主運営組織との委託契約締結に当たり、自主運営組織が行う事業として、1つ目、地域に密着した課題の解決に関する事業、2つ目、地域の住民が自主的に行う地域活動に関する事業、3つ目、生涯学習活動に関する事業、4つ目、市民協働による総合

的な地域づくり活動に関する事業の4点を掲げており、各自主運営組織とも4つの事業に沿った事業計画を立てていただいております。具体的には、生涯学習事業を継続しながら、クリーンアップ、花いっぱい運動などの地域環境美化事業や防災事業、世代間交流事業、地域伝統行事振興事業などが計画されております。本年4月からスタートした新たな組織であり、地域課題の掘り起こしや課題解決に向けた取り組みには、組織間の温度差もあるようですが、今後もさまざまな観点からの事業を展開していただきながら、地域の住民の皆様と一体感が醸成できる組織となるよう支援してまいります。

続きまして、この項の2点目、組織づくりはどのように進められているのかとのお尋ねでございました。

現在の自主運営組織の構成を見ますと、地区会議や町内会、PTA、消防団、老人クラブ、公民館活動団体などの代表や民生児童委員など、さまざまな団体や地域住民の皆様で組織されておりますが、地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、自主運営組織での協議が進められる中では、議員ご指摘のとおり、地域のリーダーや人材育成が重要となります。地域にとって状況は違いますが、例えば農業法人などの活発な活動を行っている方や共助組織との連携、施設を利用する団体の代表者を加えるなど、継続可能な組織を目指した構成としている組織もあります。このような組織のあり方を共有する公民館・地区交流センター合同会議を開催するとともに、地域の牽引役となっていただけるよう県が開催する地域活性化研修などへの参加を促すなど、人材育成を行いながら、より強固な組織となるよう支援してまいります。

続きまして、3点目の地区交流センター化していない地域の今後についてのお尋ねでございました。

地区交流センター化がスタートした14センターについては、長いところで約4年の試行期間を経て、自主運営組織が組織されてスタートしております。地区交流センター化していない地域については、組織体制が整ったところから順次進めることとしておりますが、公民館のあり方や地域住民の意向など、さまざまな理由から進んでいない状況にあります。自主運営組織による地域主体の地区交流センターが望ましい姿と考えておりますので、現在先行している地区交流センターの取り組みを検証し、課題の共有と情報交換を行い、地域性も勘案しながら組織化できるよう支援してまいります。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 「よこてだいすき」の刊行について、修正点が多く見られるというご指摘がございました。ご答弁申し上げます。

教育委員会が取り組んでおります横手を学ぶ郷土学の一環として、副読本「よこてだいすき」を刊行し、市内の全ての小・中学校の児童・生徒と教職員、図書館ほか市内外の関係機関に配付いたしました。既に生徒が修学旅行に持参して市をPRしたり、新任教職員の研修教材に採用したりと、さまざまな活用が始まっています。この冊子には、議員からご指摘いただいたように、地図上の文字の重なりで駅名

が見えない部分、市内のダムが地図に記載されていない点など、お直しシールという形で修正シールを作成し、対応した箇所が6カ所ございました。その他、13カ所のふりがなの誤りなどについては、先生方に周知して修正をお願いしており、新1年生用に、今年度末に版を改める際に、全ての修正箇所を直して刊行したいと考えております。

このたびの刊行に際しては、市長より間違いがないように十分チェックするよう指示を受けておりましたが、このようなミスが重なりましたことは、大変残念であり、まことに申し訳ないことだと反省しております。

その原因といたしましては、1つ目として小・中学生、とりわけ小学生の皆様にも声を出して読んでいただけるよう総ルビに挑戦したものの、地名、人名などチェックすべき箇所が膨大になってしまったこと。2つ目として、校正した結果を印刷業者に伝える際、丁寧さに欠く部分があったこと。3つ目として、私自身が担当職員に完成を急がせてしまったことが考えられます。

このたびのことを踏まえ、今後こうした印刷物の制作に当たっては、編集作業を行う印刷業者との連携を一層密にし、より多くの目による確認を行って、余裕を持った編集作業をすることで誤りがないように努めてまいります。

たくさんのご修正がございましたことについては、深くおわび申し上げたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

○佐藤忠久 議長 14番菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） それでは、この「よこてだいすき」のことについて、もう1回伺います。

1,600万円を超える事業費を提案された市長として、どのような報告を受けて、先ほど答弁の中に間違いがないようにやってくれというようなお話は伺いましたが、実際起きてしまったわけです。そういう報告をどのように受けたのか。

それから、この1,600万円をかけて、子どもたちが誇れるような、自分たちの地域を誇れるような、結果として地図にならなかったとっております。印刷が重なったと。私、醍醐なものんで、やっぱり何を見るかということ、自分の地域がちゃんとあれば、ああ、あるなど。ないとなると、これは大変な、ほかの人たちよりもすぐく反応すると自分では思っていますので、その辺の感想お願いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 ふるさとへの愛着と誇りを育む意図を持って、横手を学ぶ郷土学として今回発刊されたわけでございます。もう既に活用が始まっておるわけでございますけれども、私自身からも修正箇所が多数発生いたしましたことは、大変申しわけなく思っておりますし、今回の修正を次巻の発刊に備えて、十分対策をとった形で備えたいというふうにも考えておるところでございます。醍醐という場所を問わず、やはり自分の住んでおられる地域が記されるべきところに記されていないとかということは、それはどのお住まいの方であっても残念なことであるわけですし、一番気をつけないといけないことであるというふうにも思うところがございます。私自身に大体このような形ででき上がりますという部分で、



私も見た、そのゲラというか、そういうものを見た際に私自身も見つけられていなかったわけですので、私の落ち度もあるというふうにも思っておりますし、間違いないようにというような指示も出しはしましたけれども、盛りだくさんな内容を盛り込んでくれというような指示も出したところで、ボリューム過多になった部分も、これも私の指示でございますので、その部分につきましても反省をするところは大きいというふうにも思っております。大変申しわけないことであると思っております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 私が全員協議会の際にこれを受け取って、ぱらぱらと見て、不幸なことに担当された方が今年全部かわってしまっていたので、なかなか何でこうなったのかというのは、原因を突き止めるところは難しかったわけですが、このイラストのイメージが、例えば桜の名所といえば真人公園とか、横手公園とかというふうなイメージが沸きます。ところが、この指摘をしたときに、一番最初に返ってきたのが地域のイメージだと。平鹿といえばリングですから、平鹿町のそばにリングを置きましたというようなお答えでした。でも、実際問題として、やっぱり花見に行くときに、梨木の花見より、だったら真人公園だべと思うんですけども、真人公園には桜の木が1本もありません。こういうふうな実際に合わないようなイラストが簡単に通ってしまっていること自体が非常に不思議だと。善後策として、地域局に修正点を伺っているようなことも伺っておりますが、ゲラの段階で、やっぱり教育委員会とはいえ、それこそ市長がよくおっしゃる部局横断、地域のことはやっぱり地域局の方々が一番詳しく思っているでしょうから、そういった面も必要だったのではないかなと、今にして思えば思いますので、今後、版を重ねていく上ではぜひとも地域局の目も入れながら、より誇れる郷土というようなことで取り組んでいただきたいと思います。

それで、2点目ですが、FM計画について伺います。

これはカルテもそうでしたし、それから、年次計画もそうですが、一覧にはなっていないわけですが、何とかという施設が何年度に譲渡とか、廃止とかというのは、それは個別な施設を見ていけばこうありますが、その年度ごとの計画というのは一覧にならないように記憶しております。そういう意味で、横糸、縦糸をやって進めていく上で、我々も議会として公共施設に関する特別委員会等を設置しておきまして、お互いの意見を組み合わせながら、それこそ縮充というところを目指してやっていく上では、こういった年次計画というのは一覧にするべきだと思いますが、先ほどやっているというような年度ごとの計画はあるというようなことでしたけれども、その辺の真偽をお伺いします。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 ご答弁いたします。

市長答弁にもございましたとおり、28年度策定しまして、毎年度のローリングという形で、計画を毎年度練り上げていく状況を勘案しながら進めていくという状況でございます。ローリングした結果につきましては、いずれ議員の皆様にも、それから市民の皆様にもご報告申し上げたいと思います。

また、現在考えておりますが、ご指摘も踏まえながら、我々庁内のほうでも検討しております。特に

5年ずつ3区切りになっておりますけれども、前期の32年度ころまでの計画につきましては、ちょっとコンパクトにした形での現状の段階で、ローリングの結果で考えている対応をする施設、対処する施設の状況についてコンパクトにまとめたものを後ほど、7月ころになるかと思いますが、議会の皆様にもお示ししたいと、その一覧という形でお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) この15年という長期にわたる計画であります。やっぱり職員、盛岡市等も視察させていただいたんですけれども、専任の職員が時間を据えて、10年間ぐらいそこにて専門にやっていくというような体制、それから、個別のカルテが本当に、先ほど答弁の中にもあったんですけれども、どこから突っ込まれても答えられるぐらい、その時間帯の使用人数まで出てきて、こういった理由で複合しますよと、はい、しますよと説明すると、もうほとんど住民の皆さん納得していただけるようなようなお話を聞きました。市長におかれましては、専任の長期間にわたる腰を据えての職員配置ということはどのようにお考えですか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 専任の職員、専門職員の置き方、配置ですけれども、いろいろな考え方があろうかと思えます。それぞれメリット、デメリットがあろうかと思えます。特に長期間にわたる職員については、人事の固定化ということでマンネリ化というそういうデメリットになる点もあろうかと思えますが、いずれ長期間にわたる計画に基づく事業につきましては、計画そのもの、それから実施計画そのもので、市民の皆さん、議員の皆さんができるだけわかるような情報を整理して、共有化しながら進めていくということが前段として肝要なのではないかと思えます。人事については、個々の職員のそのときそのときの秩序もございまして、現状を踏まえて考えていくということになろうかと思えます。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 計画の推進に当たって、小修理を重ねれば使い続けられるものというのは結構あると思えます。ですが、面積を縮減するという方向性は、それと矛盾してはならないと思えます。まだ走れる車だけでも、台数を減らしていくという方向を定めたのであれば、その見きわめというのは、かなりはっきりと我々にも示す必要があると思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 ご指摘のとおり、特に維持の場合には、ある程度その施設の老朽化の状況もございまして、使えるところまでは使いますが、最終的には役目を終えた場合ということは当然想定されております。長寿命化の場合には、いずれにしましても使って行って、建て替え、改修を想定していると。その場合には、確実に複合化、統合する施設数を少なくしまして、その機能を強化する複合化などを考えていこうと思っております。いずれにしましても、毎年のローリングの中で、維持につきましても、長寿命化につきましても、その想定する年次耐用等、状況を緩和しながら、皆様のご意見をお聞

きしながら、それから、財源状況等も踏まえまして練り上げていきたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) いろいろ審議するにおいても、出すほうの方針がこういう方針でやりたいんだと。皆さんから意見をお聞きして、我々も意見を重ねてというのもありなんです、時間が限られている段階では、やはり当局のほうでこういう方針でやりたいんです、ご意見いかがですかというような形で、我々の意見も取り入れながら、市民の意見も取り入れながら進めていくという形のほうがよろしいと思います。でも、委員会等で話し合っていくと、当局も余りはっきりしない。特に維持の場合の、まだ使える。じゃ、ずっと使っていくんですか。じゃ、やめる時期はいつですかと聞いても、それがはっきりしないわけです。ですので、年次計画を立てて、いや、まだ使えるけれども、これはもうその見きわめというのが修理額なのか、それから利用頻度なのか、それから耐用年数なのかはわかりませんが、当局でこういう段階を経てここは複合します、減らしていきますということが出てこない、それは使っているほうにすれば、まだ使えるじゃないですかという論になってきます。説得力がないというか。そういうことをやはり積極的に考えをまとめられて、我々に出してほしいなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 計画のローリング、計画を推進する上で当然基本方針、実施方針として想定を進めていく。その中で、この手だてを打ちますと、あるいはこの施設をここで終了というような想定をした場合の、その場合の想定、どの程度の機能を集中させるのか。どの程度の施設を合わせるのか。これについての影響がどうなのか。もちろん財源もそうですが、あとは地域の皆様の利用度、こちらもそのように考えると思います。いずれこれらを勘案しまして、毎年度のローリングの中でできるだけより具体的に示していければと思います。ただ、いろいろな事情で状況が動くということは当然ありますので、想定年次よりもおくれるというケースもあり得ると思いますけれども、基本的にはこちらからこういう想定だという形で提案できるようにしていきたいものと考えております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 長寿の場合、建て替え、我々の委員会でも体育施設の建て替えということが話題に上りました。これは、きのう高橋和樹議員がもう公約にもならないと。審議も尽くされているし、一般質問でも何回もやっているし、誰も反対する理由がないだろうから、体育施設の建設なんていうのは公約にもならないよといった趣旨のご発言をされたように聞いております。でも、今回、今回というか、今任期中に市長の出されたアリーナ構想を頓挫したわけです。ということは、やはりその実現まではかなりの時間を要して、計画を示し、議論を重ねた上で実現していくということが必要になってくると思います。そういう意味で、我々に呈する時間、実現までの時間を逆算したときに、例えば5年後につくりたいとすれば、5年間かけて議論しますからというふうな出し方をしていかなければ、毎年ローリングしていったら5年後にやりますといたら、そのときにはもう遅くなってしまわないかと私

は心配します。特に個別具体名を挙げて申しわけないんですけども、横手体育館においては耐震構造等々、非常に使い勝手の悪いような施設と私は感じておりますが、そういったものも含めて、やはり建て替えの時期というものをお考えになられて、我々に示していく必要があると思います。

.....  
.....  
.....

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、体育施設のみならず、大型の市で保有している人が集い、いろいろな目的を果たされる大規模な施設で老朽化している、しかも、市の方針として長寿を位置づけていて、当面というか、ずっとその機能を持つべきというような判断をしている施設がございます。現実的な話をしますと、その方針をそのまま延長線上をたどれば、アリーナのような施設は私は必要であるというふうにも思っておりますし、それに伴いまして、包括するような老朽化している他施設においては廃止というようなそういうことも現実としてやらねばならないというふうには思っておるところでございます。

また、そのアリーナのみならず、さまざまなこれからも進めるべき事業というものがまだまだ道半ば、未達というようなものも多数ございます。.....

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員、通告内容に従って質問してください。

○14番（菅原正志議員） .....  
.....  
.....  
.....

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員、通告から外れないように質問してください。

静粛に願います。

菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） じゃ、変えます。

.....  
.....

それでは、もう一つ、委員会の中で遊休施設、廃校になったところの有効利用の件なんですけど、これ、民間からの要望があれば検討というようなことでしたけれども、高橋和樹議員からは積極的に売り込ん

ではどうかというようなご意見もありました。私、ちょっと考えた中に、スポーツ立市と関連して、プレステージの秋田BPOでは、将来の実業団入りを目指してバスケットチームがごぞいます。酒田に行ったときに副社長と面会した際に、横手には体育施設がいっぱいあるのでどうですかというようなお話をさせていただきました。石山副市長におかれましても、社長と同様なお願いというか、されたように聞いております。市として、今度横手にプレステージ・ジャパンが来るわけでありまして。それから、この横手の中には使われていない体育館もたくさんあるわけでありまして。そういう方向から、チームを体育館つきで誘致するといったようなお考えはありませんか。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 例えば体育館でございますけれども、やはり有力なスポーツ企業関係がありまして、その関係のスポーツ団体があるという場合に、特定の競技に特化した企業チームとかが体育施設を利用したいというような状況でありますと、特に遊休施設の場合でありますと、そういうような先進自治体の事例も当然ございますので、関係機関等との相談をしながら、利活用の選択肢の一つとして重く考えてまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 続いて、地域局長の権限と責任について伺います。

権限は、調整役であり、本庁との連絡役だというようなことは聞き取りでもお話を伺ったわけですが、地域局長の現状として、各地域からご案内があつて、参加することが多いんだそうです。以前は、そういったものは全部市長宛てによこしてくれと、そうすれば市長代理として出席していただくといったような申し合わせがあつたように聞いておりますが、いずれ、だんだん地域局長個人にご案内があつて、そこからポケットマネーが出ていくといったようなことがあると思います。ご招待、ご案内する側からすれば、地域を代表する方、市長の代理みたいな感じだと思いますので、いま一度そういった地域局長への個人的な負担を軽減するようなお考えはないですか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 議員の今お尋ねのあつたとおり、数年前にはいろいろご案内をいただく団体の皆様にご案内を一本化していただくようにご依頼申し上げて、調整していた時代もありました。相手側もそうですし、役所内部も局長が代替わりしているということで、また今、議員のご指摘のような事案も発生しているのかと思います。改めて各種団体の皆様へのお願いですとか、内部的には秘書と局長の連絡をスムーズにしながら、当該事案のようなことがないように、スムーズになるように、また改めて調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 続いて4点目、地区交流センターについて伺います。

12月に部長とのやりとりの中で、地区交流センターの必須条件は生涯学習と身近な課題解決であると。これはどこの地区でもやっていただきたいというようなことがありました。そして、今回事業計画なる

ものが各交流センターから出たわけですが、それを見ますと、生涯学習系の事業がほとんどと言ってよかつたのではないかなと思います、12月にそういうふうなお話をして、当然4月からは交流センター化になるんだよということはお互いわかっています、この身近な課題解決の取り組みについて余り踏み込んでいないように感じているんですが、その辺はどのようにその期間お過ごしだったのでしょうか。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 地区交流センター化の平成29年度の事業を見ますと、先ほど市長から答弁ありましたとおり、4点の部分についてしっかりと事業計画を練っていただきたいというふうなお話をさせていただいております。昨年12月以降、地区交流センター化を試行していただいた地域、さらには試行していただいていない公民館長様方とさまざまな地区交流センター化の運営につきましても意見交換させていただいております。そういった中で、市の地区交流センターに期待する部分を説明させていただいております。さらには、それぞれの地区交流センターを運営します運営協議会、準備会というふうなところでございましたけれども、そういったところにも出向いて行って、市の方針というふうなものをご説明して、理解をいただいた上で、この14地区交流センター化がスタートしているというふうなことでございます。実際に交流センターの本年度の事業を見ますと、防災事業といったところが大変多くなっております。防災事業といったことが地域課題というふうなことでございますけれども、そういったところが取り組みやすかつたのかなと思っております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番(菅原正志議員) 人材も含め、まず課題解決のためには、地域の課題は何なのかという話し合いをしなきゃいけないと思うんです。我々の地域にはどんな問題点、課題があるんだと。だから、こういうふうな取り組みをして解決に結びつけようじゃないかという段取りだと思うんです。ところが、お話を伺うと、皆身近な課題解決何とかかんとか。その対処の方法は出ているんですけども、その掘り起こしの部分についての議論はほとんど聞いておりません。今回、事業計画並びに予算要求をする際に、60万、50万という事業費が計上されているわけでありまして、どの交流センターにおいても満額要求しています。その内容は、ほとんど昨年公民館として実施された事業の継続であります。予算額が増えても、内容はほとんど同じ。そうすると、ややもすると、これは老婆心かもしれませんが、予算消化型の事業、つまり余ったから返すにはならないんじゃないかというふうな私は危惧をしております。委託契約なので、当然余れば返していただく、精算していただくという形なんですけれども、そういった危うい部分もあるのではないかなと思うんですが、その辺についての見通しをどう考えていますか。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 地域課題の解決に向けた事業の進め方につきましては、これまで4年間の試行期間がございました。その中では、先ほど申し上げた防災事業に取り組んでおつたというふうなところと、あるいは地域の農業後継者の育成といったところに取り組んでおつた事業もありました。さらには、高齢者の雪おろし作業に取り組む共助組織と連携している事業といったところ、そういった

ところもありましたし、そういったさまざまな効果があったと考えております。今回の事業、50万から60万というふうな設定でございましたけれども、確かに事業計画を策定するというふうな時間的な制約もあったわけでございますので、今後はそういった事業成果による成果、事業計画に基づく事業実施の成果といったものをしっかり検証しながら、交流センターを運営する皆様方とよりよい事業成果が得られるように話し合いを進めてまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 私からの提案です。やっぱりこれ、例えば単年度事業も結構なんですけれども、何年間かにわたって、その事業費を少しずつためていって、3年に1回とか、4年に1回、その地域で大きいことをやるというのも一つの方法ではないかと思えます。現状ではそういう項目がないので、実現不可能かもしれませんが、ぜひ検討していただきたいと思えます。

それから、地区会議の強化ということがよく言われております。交流センター化されているところにおいての地区会議のかかわり方というのは工夫されているところもあるようですが、その実践例とか、もしいいところありましたらお願いします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 地区会議と交流センターの連携というふうなご質問だったと思えますけれども、実践例というふうなことでご紹介させていただくのは、十文字西地区の交流センターでございますけれども、十文字西につきましては、睦合と植田と2つの地区会議がございます。この2つの地区会議と十文字西の交流センターの連携というふうなことで、本年4月からは地域活性化委員というふうな新たな役割を担う方を配置するというふうなことで、交流センターと地区会議の連携を主に担う方々を配置したというふうなことで、これは4月からこういった制度をスタートしておりますので、こういったところがどういった効果をもたらすのかといったところもちょっと見せていただきたいと思っておりますし、こういった方々を配置した取り組みというふうなものをほかの交流センターあるいは公民館等にも紹介していきたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 3年から5年の間に全ての地域で地区交流センター化を実施するというお話も12月の一般質問の中でご答弁いただいております。そういった中で、やはりやられていない地域とやっている地域の中に優位性がなければ、やってみようかということにはならないと思えます。事業費も含め、そのやり方についてぜひぜひ、差別化という言い方はおかしいかもしれませんが、地区交流センターで自主運営組織をやっていたほうが、地域のためにも、それから事業内容的にも有利であるということを大いに広めていただきたいと思えます。

最後の質問、地区会議の構成員、やはり今、参加する人というのは1戸1人なんです。家から1人なんです。でも、地域に住んでいる人というのは、その家の中に何人もいて、その中に2人とか複数の人が地域貢献できる人もいるかもしれない。それから男女の比、それから年齢層の比、そういったもの

にぜひ手をつけていただいて、地区会議の活性化を図っていただきたいんですけども、どうですか、見通し。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 まさに議員おっしゃるとおり、地区に住んでいる、地域に住んでおられる方は、子どもたちからお年寄り、さらには男性から女性と多種多様な方々が住んでおられるのがまさに地区、地域であると思っております。そういった方々が、多種多様な方々が参加する組織といったものがこれからの地域を運営する組織のあり方だと考えておりますので、そういった方向で市民の皆様と協議を重ねてまいりたいと思っております。

以上であります。

【「終わります」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会開会のため、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎発言の取り消しの申し出

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。14番菅原正志議員から発言を求められておりますので発言を許可します。

○14番（菅原正志議員） 午前中の私の一般質問の中に通告外の質問がありました。議員の皆様をはじめ、関係各位には日程の遅れ等大変なご迷惑をおかけしました。ここに心からお詫び申し上げます。議長に対しましてはしかるべき措置をお願いいたしたく存じます。よろしく願い申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

○佐藤忠久 議長 ただいま、14番菅原正志議員から、午前中の一般質問中、通告外の部分については発言を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 ご異議なしと認めます。したがって、14番菅原正志議員からの発言の取り消しを許可



することに決定いたしました。

---

◇青 山 豊 議員

○佐藤忠久 議長 10番青山豊議員に発言を許可します。

10番青山豊議員。

【10番（青山豊議員）質問席に移動】

○10番（青山豊議員） 10番青山でございます。市長に対しまして通告に従いまして一般質問をいたします。まず大きな一点目、東京オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みでございます。平成25年10月25日、市長は就任後初の記者会見で横手市として平成32年、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて取り組んでいくことを表明しました。それを受けて私は改選後初の定例会となった12月定例会で、そのことについて一般質問をし、市長と議論をしています。その後、市ではインドネシアのバドミントンチームの事前合宿誘致を目的としたホストタウン構想を中心に取り組みを進めていっていることと理解をしております。2020年の本番まであと3年となりました。もう3年といった方がいいかもしれません。1年1年が大切な時期に差し掛かってきていると思います。今年の3月定例会、平成29年度の施政方針において市長がこの取り組みに触れられたのは3か所でした。そして、今定例会での所信説明では1点ホストタウンの推進の項を設けて説明をされています。折に触れて市長はこのオリ・パラに関してのお考えをお話しはされているのですが、どうもこれに関連する事業ひとつひとつをバラバラに話されていて、この取り組みの全体像というのが見えていない、お話をされる機会がないように感じています。

そこで、まず、1点目として、この取り組みのオリ・パラの取り組みの目標は何なのか。オリ・パラ後の横手市はどうなっていれば成功したと言えるのか、改めてお伺いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 東京オリンピック・パラリンピックに向けた当市の取り組みにおける目標は、ホストタウンとして成功することと、その効果をその後の市政に生かしていくことであると考えております。

具体的には、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、インドネシア共和国バドミントンナショナルチームのホストタウンとして、オリンピック事前合宿の誘致を進めています。オリンピックに出場する世界一流の選手とのスポーツ交流はもとより、インドネシア共和国との人的・経済的・文化的な相互交流を継続的に行い、地域の活性化を図ることを目指しています。

また、市民の皆様にとって、これまで経験のなかった異文化との交流は、言葉や習慣などの違いを肌で感じ取ることのできる貴重な経験になることと同時に、当市を訪れる海外からのお客様に対するおもてなし力向上へとつながっていくものと期待しております。

さらには、ホストタウンとしての取り組みに刺激を受け、さまざまなスポーツで将来トップアスリートとして世界に羽ばたく子どもたちの発達・育成につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） ご答弁いただきました。まず、ホストタウンというような話がありましたので、それについてお聞きします。

やはり私も取り組みの肝というのは、ホストタウン構想だというふうに思っています。インドネシアのバドミントン合宿、誘致できるのかできないのか、これが前提になるのかなというふうに思います。先日の所信説明では、インドネシアのバドミントン協会とスポーツ交流に関する基本合意書を早期に締結する方向で調整を進めていると話されています。早期にというのは、いつやりますか。見通しをお伺いします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 市長の所信にありましたスポーツ交流に関する基本合意書につきまして、現在インドネシア共和国のバドミントン協会と協議を進めているところでございます。今週、市のスポーツ振興課長が秋田県のスポーツ振興課長と一緒にインドネシアを訪問しております。昨日の朝に報告を受けまして、この基本合意書に向けて大きく前進したというふうな報告を受けております。詳細につきましては、本日スポーツ振興課長が戻ってまいりますので、あす以降に議員の皆様、また、市民の皆様の詳細についてご報告してまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） 早期に締結する方向で協議を進めていますということと、大きく前進したというのは同じ意味だと思うんですけども、私は早期に、あるいは大きな前進というのは、具体的にいつになるんですかということをお聞きしています。もう1回お願いします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 横手市の方向性として目指すところは、早期にというふうな意味合いにつきましては、本年7月ころを目指しているところでございます。それが実現できるかどうかにつきましては、担当課長が帰国してから詳細の部分を確認して、また改めてご報告させていただきたいと思っています。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） ホストタウン構想、市長ご本人が言ったのか、関係部署の方が言ったのかはちょっとあれですけども、インドネシアが来ようが来まいが、このホストタウン構想は進めていくというお話をされておりました。ただ、やはり来ると来ないとは大きな違いがあると思います。これからのオリ・パラの取り組みの展開も変わってくると思いますので、ぜひ実現されるように期待をしているところでございます。

私、目標は何か、どうなれば成功したと言えるのかというふうなことをお聞きしましたが、何かこうぼやっとした答弁だなというふうに感じました。オリ・パラの際に、そして、その後に横手がこうなっ

ていたい、だから成功させたいんだというイメージが市長の答弁では湧いてこないです。昨年12月定例会で農産物のブランド化について一般質問しました。そのときも強調したんですが、市民の税金を、これも市民の税金を使っていますよね。それを使っている事業をしている以上、わかりやすい形でその効果、目的を示す必要があると思います。なぜ市長のご答弁でイメージが湧かないのか。それは数字が入っていないからです。目標数字が、何か一つでもいいから数字を言ってほしかった。例えば、市長のご答弁されたのは、人的・経済的・文化的、そして地域の活性化ということを行っています。これ具体的に何ですか。やっぱり数字目標を示して言ってくれないとわかりません。どれくらいの予算をかけて、どれくらいの効果を得るのか。できると思います。というか、できていると思います。地方版総合戦略づくりしましたよね。その中にK P Iという形で載せているじゃないですか。はっきりとした形で、わかりやすい形で示しているじゃないですか。例えば、この取り組みの中に出てくるのは、先ほどもおっしゃいましたが、インバウンド戦略です。では、オリ・パラのとき、そして、その後、この横手にどのくらいの外国人のお客様が来ていけば成功したと言えるんですか。このオリ・パラの取り組み、市長にとって非常に重要な事業ですよ。であるならば、もう数字はお持ちだと思います。もう頭の中に入っていると思います。逆に言えば、入っていないとおかしいです、これは。インバウンドに限らず、そういう目標数字は持っていると思いますので、ぜひ市長の口からお答えいただければというふうに思います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 青山議員ご存じのとおり、東北管内における海外からのお客様の流入というものは、全国と比較して、東北管内には2%ほどしか入れ込みがないということをご存じだと思っておりますし、その中の2%のうちの10分の1ほどしか秋田県内に海外のお客様が来ておられないということもご存じだと思います。また、その10分の1来た秋田県内に流入しておられる海外のお客様のさらに10分の1が横手に来ている。ほとんどがいわゆる県内での海外の方々、また、日本の方々も同じ動線をたどっておりますけれども、主に角館、田沢湖、秋田市、男鹿というラインにほとんどのお客様、海外のお客様が、いわゆる半数以上と言っていいんでしょう。そこを訪れていらっやっや、なかなかそのルートから横手側へ、いわゆる県南の横手盆地の南部地域に人が流入しておられないという事実がございます。そういった意味では、何とか今の現状というものを少しでも切り崩していきたい。そういうアリの一穴としてのこのルート、そして横手に訪れていただいた方々にがっかりさせないということが大事なんだというふうにも思っております。

また、それだけ海外のお客様来ていない、そもそもの現状がある。横手市においても、海外のお客様が宿泊されている人数というのは、実際にサインした、そういった部分では、まず1,000人にも満たない。そういうような現実があるわけがございます。ですので、そういった意味では、しっかり横手に、そもそも宿泊していただけるという、そもそもの土台、今の現状そのものがそのようなありさまでございますので、しっかり今来ていただいているお客様をがっかりさせないような、また、さまざまな文化

圏、用語、そういった部分も含めまして対応できるような土壌というものをしっかりしていきたい。そういうことがまず基礎として大事なんだろうというふうにも思っておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） 数字が入っていないということがよくわかりました。事業には結果責任が伴うんですよ、それは市長もご存じだと思いますけれども。それないと、幾らでもつじつま合わせられるじゃないですか、目標数字がないと。オリ・パラ終わった後に、横手に海外からお客様が何人来ましたので成功ですと何とでも言えるじゃないですか。それ、市民の税金を使った事業ですか。おかしいと思います。早くつくってください。明確にイメージさせてください。

ちなみに、インバウンド戦略、参考になる数字はあります。もう観光振興計画に入っています。KPI、平成32年度、まさにオリンピックの年です。外国人旅行客の宿泊人数、年間6,000人と書いていますよ、観光振興計画に。これ、参考にならないんですか。そういう目標数字のない、目標数字が要らない事業もあると思います、福祉関係とか。ただ、そういう事業の進め方はもうやめましょう。もうきちんと検証できるような、事後にきちんと検証できるようなそんな事業の進め方をしないとだめだということをお願いしたいというふうに思います。

2番に入ります。

市民の浸透度とシティセールス2020会議の位置づけについて。

昨年12月定例会で、播磨博一議員がホストタウン構想について一般質問されています。その中で、これについての市民の認知度は全く広がっていないと指摘をされています。私もそう思いますし、ホストタウンに限らず、オリ・パラ全体の取り組みに対してもこれは言えるのかなというふうに思っています。その時点でさまざまな取り組みをして、そして、その後半年あったわけですが、新たな取り組みをしていることは承知していますが、今の時点で、市長は率直に市民の認知度、浸透度はどのくらいだと感じておられますか。できれば数字でお答えください。

また、市民の皆さんに浸透するには情報発信が欠かせません。あわせて、市外や世界に向けての情報発信も重要です。そこで、今年度出てきた事業がシティセールス2020事業です。資料によれば、2020東京オリ・パラをシティセールスの好機と捉え、ホストタウン、漫画、食と文化をキーワードに横手市の魅力を発信とあります。そして、その事業の中で設置されたのがシティセールス2020会議というものです。シティセールス2020事業について、3月定例会の本会議で私質問しています。当時の総務部長の答弁を自分なりに整理すると、情報発信という切り口でまとめた事業であると。各部署で行っている取り組みをどう周知していくのかに力点を置いたものだと、そのときはそう理解しました。ところが、その後の奥山豊和議員の一般質問に対して、市長はこう答えています。来年度は庁内にシティセールス2020会議を立ち上げ、応援していただける市民の皆様を市民応援団と位置づけ、おもてなしの勉強会を開催したい。ここからちょっとよくわからなくなってきました。さらに、大使館や在日外国観光局協議会などを表敬訪問し、そこからアドバイザーを横手市に派遣していただき、各国の風習や食習慣などのアド

バイス、市の新たな魅力の探索などを行っていただくとおっしゃいます。情報発信という切り口からちょっとずれていっているような気がします。特に大使館や在外関係機関以降の文言というのは、スポーツ振興課の平成29年度予算の東京オリンピックホストタウン事業の資料にも同じような文言があるんです。相手国の関係者を招き、同国の文化や歴史を紹介してもらおう。また、当市の文化についても触れてもらおう。ダブっているような気がします。市長、一体このシティセールス2020会議というのは何をやるのでしょうか。オリ・パラ全体の取り組みを統括する組織なんですか。それとも、あくまでオリ・パラ全体の取り組みの中の一つとして設けられた情報発信の組織なんですか。位置づけについて伺います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、現段階でのインドネシア共和国バドミントンチームの事前合宿招聘を目指すホストタウン事業の市民の皆様への浸透度についてでございますが、まだ30%にも達していないのではというふうに感じておるところでございます。また、国が進めますホストタウン事業そのものの浸透もまだまだと思っておるところでございます。

さて、シティセールス2020事業は、3年後の東京オリンピック・パラリンピックで横手市が目指すホストタウン事業の成功をまずは達成するために、庁内の横断的な組織で支える位置づけと捉えております。シティセールス2020事業は、これまで庁内での会議をスタートさせているほか、先日は横手南中学校の生徒さんを対象に、インドネシア共和国を知ってもらう特別授業を開催し、修学旅行では一部の生徒さんがインドネシア共和国大使館を訪問いたしました。そして、大使館の皆さんと意見交換をしながら、インドネシア共和国への理解を深めておられます。シティセールス2020事業は、インドネシア共和国バドミントンチームの事前合宿招聘に向け、市民の皆さんにオリンピックに向けた横手市の活動を知ってもらうことに現在力を入れております。また、市内企業の中からは、応援団をつくる動きもスタートしようとしております。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） まず、浸透度ですけれども、30%に達していないという市長なりのご見解だと思えますけれども、私も大体そんな感じです。例えば、ホストタウンにしてみれば、インドネシアを呼びたいというのはわかっているけれども、どの競技なのかかわからないとか、バドミントンを誘致したいのはわかっているけれども、どの国かわからないとか、あるいは、何かアジアのどこかの国の何かの競技が来るんだよねというような、率直に言ってそういうような反応を私の周りでもありますので、それは私と同じ受け止め方なのかなというふうに思っています。これ、これからどう浸透させていきますか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 今、まだそういう形に残る形での、いわゆる書面での覚書等、そういったものまで実際達していないという中において、何とかまずそういった見える形での他自治体から抜き出ている、イ

インドネシアバドミントンチームさんとホストタウンに向けた取り組みが横手市が一步リードしているというような形を何とかまず事務レベル、また、水面下では実現させたいという、それと並行して、先ほど申し上げたとおり、子どもたち、いわゆる修学旅行の今回の取り組みもそういった発信の一助というふうにもなってくるんだと思います。まだ決まってもいないのにとこの部分では、なかなか市民に対するインパクトという部分では弱い部分もありますので、実際に実務的に前進しているという事実と並行するような形で、しっかりその情報も市民の皆様にも前に進んでいますということをお知らせしながら、また、今、美郷町さんがタイのバドミントンチーム、そして横手がインドネシアというような形で、何とか他市の、近隣のそういうチームとのここでやる意味、いわゆるバドミントンのナショナルチーム同士で近隣で練習ということも可能でしょうし、また、そういった他市との連携というものも、情報共有というものも深めながら、相乗効果でこの機運というものを高めるということも大事なんだというふうにも思っておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） インドネシアのバドミントンの招致が決まったら、本格的に動き出すというような受け止めを私は今しました。であるならば、最初に戻りますが、早くインドネシアの招致というのは早期に決めるように動いていただくべきだというふうにつけ加えておきます。

さて、シティセールス2020会議ですが、各部署の事業の取り組みを支える位置づけなんですけれども、すみません、ちょっとまだ理解できません。もう少し具体的にご答弁いただけますか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 市長が申しあげましたとおり、ホストタウンを成功させるために庁内の横断的な組織というわけですが、具体的に言いますと、スポーツ振興課、観光おもてなし課、横手の魅力営業課、教育委員会、地域づくり支援課、商工労働課で体制づくりをしています。4月から2回ほど課長等の会議をしております、そのほか担当者の会議をしております。今、ホストタウンを成功させるということで、スポーツ振興課が中心となって、特に国技であるインドネシアのバドミントンチームということで、大使館をターゲットにいろいろな活動をしているわけですが、そのほかにも観光客、それから選手の対応も含めたいろいろなおもてなしをしていくべく、今、準備をしているところです。走りながらというところで、非常にイメージをつかみにくいところがあるかと思いますが、担当の会議の中では、イメージいただくものとしては、例えば日韓ワールドカップの中津江村さんのカメルーンチームを招聘して、地域でおもてなしをしたような、そういうところを一つイメージとしてチームを誘致、それから、その後の選手の対応、観光客の対応をしていこうということで、今、徐々ではありますが、いろいろな会議を進めているところでありますので、よろしくお願ひします。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） すみません、ちょっとまだわからないんですけれども、わかったことが1つあります。これ、当時の総務部長が3月定例会で情報発信の切り口として云々かんぬんという話がありま

したが、恐らくもうこのシティセールス2020事業及び会議という組織は、もう情報発信ではないですね。恐らくホストタウン、オリ・パラの中の中心的な取り組みの中にあるホストタウンについて横断的にやっていこうという組織であるというふうに私は今解釈しました。であるならば、であるならばです。私の解釈が間違っていたら指摘してください。当時の総務部長こう言っているんです。これは単年度事業である。要は29、30、31、32年度、その時々で事業を考えていくというようなことを言っています。ホストタウンの中心の組織という解釈であるならば、それに向けての3年後に向けた一本の筋道ができていませんよね、この総務部長の答弁をそのまま受け止めると。いつ、どこで、どのくらいの予算をつけて何をやる。だから、全体計画がないんです。これだと、いつまでたっても市民の皆さんの浸透度も浸透していかないというふうに思います。だから、全体計画を示して、そこから一つ一つの取り組みを進めるべきなんです。だから、今の時点でいろいろな取り組みやっていますが、点と点で終わっています。それにかかわった市民の皆さんはわかっているけれども、かかわっていないと何もわからない。点と点をつなぐのは市民の皆さんじゃないですか。その市民の皆さんに全体計画を示さないで、どうやって理解させようとするんですか。これが現状なんです。早くつくってください。ほかの自治体はもうつくっています。2年前につくっているところもあります。最初に言った、こうなれば成功したというような具体的な目標も示してください。ロードマップも示してください、工程表。4年前の質問で、私、工程表、ロードマップの質問したら、市長こう言っていますよ。今の現段階では、さまざまな情報が不確定の部分たくさんございますので、なかなか明確な工程表というのは打ち出せないでおりますけれども、だんだん情報が確かなものになって来次第、やはり時系列でのしっかりとしたその工程というものを明確に示していけないといけないのかなと思っておりますと言っています。もう確かな情報は出てきますよね。ですから、もうつくっていてもいいはずなんですよ、4年前そう言っていますから。オリ・パラの取り組みは、そういう全体計画とかロードマップがあって初めて前に進むものだというふうに思いますが、市長、これつくっていただけますか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 まだ、先ほど申し上げましたとおり、全てが確約、確定をとという現実をとれているわけではないという、今、現時点で。そこはまず再度確認をさせていただきたいと思います。そして、もちろんその事業、2020に向けその事業がしっかり進むように、そういったロードマップというものは、現在はまだつくれておりませんが、つくっていかねばならないというふうにも思っておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） じゃ、何ですか。インドネシアがもし来なかったら、この取り組みやめるんですか。今、決まっていないうちにどうのこうのと言いましたけれども、インドネシアが来ようが来まいが進めると言ったじゃないですか。だから、インドネシア来るとか来ないとか関係なく、早くこのオリ・パラ全体の取り組みの全体計画をつくって示してくださいと言っているんです、私。もう3年しか

ないですよ。あと3年、まだ3年あるじゃないですよ。あつという間に来ますよ。これつくって示さないと、どうして市民一体の事業と言えることができるんですか。もう一度お答えください。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 今回の現時点では、一つの終着点という形での方向性、中には、恐らくですけども、他自治体と、いわゆる県を離れたほかの自治体との共同というような方法もあるやに聞いております。そういうことは目指してはおりませんけれども、ホストタウンとして来るのか、それとも、共同で他県の自治体とそういうことをやらないといけないことになるのか、いろいろな今の現時点ではそういう部分があるということでございます。ただ、事前合宿、来ると来まいと、やはりインドネシアのバドミントンチーム、これまでも横手に合宿や練習等で来ていただいて、これまでのつながりもあるわけでございますし、今後もつながっていくということでございますので、そういった意味では、まず明確なすばったしたものはないにしても、そういったビジョン、計画というものは策定していかないといけないというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） そういう様子見をしていたら、多分最後までつけれないと思います。最後までつくらなくて、この取り組みは終わるんだろうなという感じを今しました。

少しずれますが、この定例会一般質問で、皆さん違うテーマで質問しています。それぞれ自分の質問してみたい項目の質問をしていますけれども、私思うに、多分同じようなことを市長に求めていると思うんです。戦略をつくってください、ゴールを決めてください、全体の計画を決めてください、事業の肝を決めてください、そういうことを皆さん言っているんだろうなと私、きのうまでの2日間聞いていて思いました。それが今の市政に足りないというふうに改めて今の答弁を聞いて感じました。まさに、おととい遠藤忠裕議員が言った、仏つくって魂入れずです。だと思えます、私は。なので、ぜひそういったことを、もう任期間も間もないですけども、みずからをちょっと振り返っていただければというふうに思います。

大きい2番にいきます。

市の職員の人材育成についてです。

役所というのはどういうところでしょうか。4月に特別委員会の視察で岩手県の紫波町に行きました。オガールベースです。そのときにオガールプロジェクトについてまとめた本を購入しました。町の未来をこの手でつくるという本です。この本には、行政経営の道しるべとなり得るたくさんの言葉が詰まっています。その中で、紫波町のある課長のこんな言葉が紹介されていました。役所って、何で役所とかかわかるか。役に立つところだ。まさにそのとおりです。そして、それは合併してから1年の後つくられた横手市人材育成基本方針、これに掲げている横手市職員の目指す姿、市民（お客様）の立場で考え、変革し続ける職員にも通じると私は思っています。

私は議員生活8年目です。先輩同僚議員もそうでしょうけれども、さまざまな市民要望というか、ご



意見をいただいています。その中で多いのが、市の職員の対応についての意見というか、苦情です。上から目線、たらい回し、返事が来ない、横柄な態度、さまざまです。中には誤解もあるでしょう。行き違いもあったと思います。そして、多くの市の職員が日夜市民のために身と心を削って頑張っているのは、私も議員8年やっていますので、理解をしているし、本当にご苦労さまなことだなというふうに思っています。ただ、残念ながら、こういうご意見がなくなるというのも一つの現実です。この現実、市長はどう受け止めていらっしゃるでしょうか。

1点目として、横手市人材育成方針が目指す姿、市民の立場で考え、変革し続ける職員に対する現状と、そして、目指す姿から現状を引けば課題が浮かび上がってきます。こういった課題があると認識されているのかお聞きします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 市民の皆様から満足していただく行政サービスを提供し続けていくためには、職員の資質、能力向上は欠かせない課題と考えております。公務員としての基本的業務をミスなく迅速にこなす実務能力と担当する業務の専門的知識、そして、何よりも市民の皆様の方の立場に立ち、全体の奉仕者たる姿勢など、職員にはそれらを総合した対応力が求められております。まだまだ全体の底上げが必要であると感じております。

さらに、職員数の適正化を進める中、職員一人一人が担う業務量は確実に増加しております。みずからの能力を高めて、さまざまな課題に果敢に取り組む意欲あふれる職員の育成のため、意識改革とあわせて、職員の成長を促す仕組みづくりと着実な実行が課題であると考えております。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） 全体的に課題であるというふうに受け止めました。先ほど私が言った市民対応に関するさまざまな不満なんですけれども、ちょっと私これ聞いて意外というか、不思議なことがあります。市民の方が生活する上で、または仕事する上でちょっとわからないことがあったので、それに関係する部署に行って質問したら、わからないと言われたそうです。そういった苦情、意外とあるんですよ、私に。1件だけじゃないです。結構あるんですよね。これ、言葉遣いとか、態度とかと別次元の話で、わからないと言われたら、市役所は役に立つところじゃないですよ。そう思います。

市役所職員はゼネラリストですから、人事異動たくさんあります。異動というのは見ていると転職みたいなものですから、大変だなと思います。けれども、ちょっとここだけは何とか解決したらと、そういう意味での提案を含めた質問が、実は2番目の複線型人事制度であります。これ、多分参考書類1、2、資料合わせてごらんになりながら聞いてもらえればいいんですけれども、エキスパート職員といいます。エキスパート職員認定制度とか、配置制度といった自治体が多いです。その部署部署に、例えば、福祉なら福祉のプロ、税務なら税務のプロ、そういった専門的な職員、エキスパートです。これ、長く配置して、手上げ方式多いそうですけれども、公共課題の解決を図ろうという制度です。得られる効果目的として、職員一人一人の強みが活かされる。これは、自身のキャリアを選択できるという側面もありま

す。それから、部署内の目標達成、人材育成、市民との信頼関係構築などがあります。私は、この市民との信頼関係構築、いうなれば住民満足度の向上、市民対応の向上、ここに注目をしました。その部署にエキスパートがいることによって、対応した職員がそれについてわからなくとも、エキスパートに聞くことによって、もしくはエキスパート自身が対応することによって解決することができる。そして、部署内の研究もエキスパートによる研修ですから、充実をして、知識が身につく、アップする。場合によっては、エキスパートの後継者育成にもつなげることができるというふうに思います。そして、何よりも、これ私民間で仕事をした経験ですけれども、エキスパートが背後に、専門的なよくわかっている職員の方がいるというだけで、その対応に余裕を持つことができるんです。そういうような効果が私はあるというふうに思います。

この複線型人事制度、人材育成方針にも書かれていますし、第2次総合計画前期基本計画にも載っています。ただ、まだ制度として確立はされていません。今の現状は、保健師さんや保育士さんなどはスペシャリストとして見ている。そして、土木技術職はエキスパートとして見て、人事配置のときに考慮しているという段階です。長期的な視野の取り組みはありますが、これを制度として確立し、事務職にも広げることで、住民満足度を上げる手法はとれないでしょうか。今後の展開についてお伺いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、冒頭議員おっしゃられました市民との信頼関係の構築、市の生活のそういう質問ということで、担当に行ったらわからないと答えたと。これにつきましては、非常に残念な回答過ぎると申しましょうか、まだそういうような状況であったのかということを受け止めまして、今後そういったことがないように、さらに指導を徹底していかねばならないというふうに感じたところでございます。例えば、大型スーパーで鮮魚担当の人が雑貨のどこにあるかという質問受けて、わかりませんというふうにして、担当じゃないからというような答えはあり得ないんだと思います。せめてわかる人を呼ぶとか、いろいろなわからないなりの対応というのがあるんだというふうにも思っておりますので、そういう部分が行き届かなかったという部分につきましては、気をつけねばならないと思っておりますし、中には非常勤で来ている方にそのまま聞かれてしまって、そういうようなケースもあったりもしています。そういった意味でも、しっかりカバーするという、いわゆるバックアップ。野球でもそうですけれども、カバーに入ることが徹底していれば、そういうことはないんだというふうにも思っておりますので、ご意見としてしっかり受け止めさせていただきたいというふうに思います。

さて、複線型の人事制度についてのお尋ねでございました。

市では、保健師や栄養士など資格を必要とする職員をスペシャリストとして、また、建築や土木の技術者など、特定の分野で高度な知識と経験を必要とする職員をエキスパートとして、人事配置の際に考慮しております。それに対し、一般の事務職員につきましては、これまでの職務経験を通じて、幅広い知識と能力を身につけ、総合職として対応を求めています。しかしながら、複雑化する行政需要に対応するため、専門性を高めた人員配置を行った結果、議員が言われるとおり、市民が満足するサービス

の提供ができる業務のキーマンとして役割を果たしている職員もおります。このように専門分野において課題解決のために必要となる専門知識、能力、経験及び実務執行能力の高い職員をエキスパート職員として認定し、組織的に位置づけて活用することは、市民の皆様のニーズにもかなうものと考えます。複線型人事制度につきましては、先進団体の事例なども研究しながら運用を進め、より柔軟で多彩な人材育成のあり方を追求してまいります。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） 思ったよりいい回答をいただきました。ほかの自治体も参考にしてというふうなことで、私も調べましたけれども、東京の中野区とか、武蔵野市というところは、五、六年前とか、3年前くらいから始めています。中野区の住民満足度というのも、このエキスパート職員を配置したことによって、長期的な取り組みですから、なかなか結果は出づらんでしょうけれども、アンケートによる住民満足度の向上も上がっていますし、あと、苦情も事実として減っているというようなことがありましたので、これ人材育成基本方針にも載っていますし、総合計画にも載っているものですから、ぜひこれは市長のご判断で早期にやっていただけることを申し上げておきたいというふうに思います。

次、いきます。

大学の資産を活用した人材育成について伺います。

先ほども少し触れましたけれども、4月に特別委員会の視察で岩手県に行きました。盛岡市と紫波町で、公共施設のあり方について勉強してきました。共通点が実はこの2つにはあったんです。それは、連携している大学に職員を派遣、もしくは大学院で学ばせて、その方が戻ってきたら、それを生かせる重要事業を担当する部署に長く置いて、これは先ほど菅原正志議員も触れましたけれども、長く置いて活躍させているということです。

盛岡市は公共施設の適正配置の取り組みだったんですけども、岩手県立大学にまちづくり研究所というシンクタンクがあります。これは盛岡市が岩手県立大学にお願いをしてつくってもらったみたいですが、そこに職員を派遣して、調査・研究・マネジメントを学ばせたと。その職員を公共施設の適正配置の取り組みの担当部署に配置をして、計画推進に当たらせています。その方が視察のときに説明されたんですが、すごく自信満々でした。やっぱり自分は大学のシンクタンクでいろいろなことを学んできた、いろいろ知識を身につけてきたというそういう自信が非常に表情にあらわれていました。

次、紫波町、これは市長もご存じだと思います。PPP、公民連携でやったオガールプロジェクトです。ここには、当時、今もですかね、全国で唯一公民連携が学べる大学院である東洋大学に、町長命令で職員を入学させて勉強させたそうです。そして、その方がずっとオガールプロジェクトの部署に配置されて、事業の遂行に当たっていきます。それで、オガールプロジェクトの成功があります。

今、市は国や県の各機関、そして民間企業に職員を配置しています。いろいろなことを学んで帰ってこいという意味だと思っています。そこに派遣された職員は、本当にすばらしい財産を得て戻ってきているというふうに思います。そういった考えを今連携している大学、26あるわけですけども、そこに

も対象を広げると、そういう考え方はできないでしょうかという質問です。市長の見解をお伺いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 市が取り組んでおります政策には、一職員が有する知識では対応が難しい案件もございます。より高度な知識の習得には、大学との連携により職員を学生や研究生として派遣することも有効とは考えられます。しかしながら、一業務に特化させるために職員を長期にわたり派遣させることは慎重に考えるべきと思いますし、全てを行政で担うよりも、今考える最良の方法といたしましては、産学官連携のもと、お互いに持つ強みを生かし進める方法や、また、国や県、他市との人材交流など、さまざまなルート、分野から最も有益な情報収集の手法を選択し、進めていくことではないかというふうに考えておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 青山豊議員。

○10番（青山豊議員） せっかく26の大学と連携しているのに非常にもったいないですね。昨年かな、大学連携についての質問をしましたがけれども、そこで私いろいろ調べたんですけども、確かに連携して一緒に一つ一つの事業をやっているとか、行事に参加しているというようなケースが多いんです。その一つ一つを否定する気はないんですけども、果たしてそれでいいのかなど。もうちょっと発展した関係にできないのかなというふうに思います。もったいないと思いますよ、その答弁では。例えば、秋田大学には地方創生のセンターがあるわけです。シンクタンクと言っていいでしょう。そこと、じゃ、一体今何をやっているのかというと、これも多分いろいろな一つ一つの事業をやるとか、共同事業をやるとか、それだけなんですよね。今、FM計画とか、いろいろな地方創生に関する事業をこれからやらなければいけないというときに、共同事業だけでいいのかというような思いも私はあります。

それから、もう一つ例えばのことを言うと、まんが美術館のプロジェクトです。これも市長の、雄物川の食農観をやめてまで決めた事業ですから、非常に市民にとっては大きな事業だと思います。私の見解なんですけど、このまんがプロジェクトを支えている、本当に1人のすばらしい、有能な市の職員がいると思っています。その方が、正直言えば、私の見解ですよ、まんが美術館のプロジェクトを支えているのかなというふうに思っています。このまんが美術館のプロジェクトというのはずっと続いていくもんですよね。今、市の職員が1人で、ほかの人も頑張っているんですけども、その方がいてもいいと思うんです。でも、その方だって退職するときにきますよね。じゃ、このまんが美術館のプロジェクト、誰がその間の後釜やるんですか。誰がエキスパートやるんですか。そういう人材をやっぱり後釜として、京都精華大学ありますよね。いろいろなことやっていますよね。ここに、大学院に漫画の研究科があるんです。社会人入試もやっています。ぜひそういった発展した考え方というのを持っていただきたい。

人材育成に関しての今の市長のご答弁、最初のご答弁はいいご答弁いただきましたけれども、2番目のご答弁を聞くと少し、大変厳しい言葉ですけども、思考が停止しているのかなというふうに思います。もう一度お伺いします。今のやり方がだめとは言っていないけれども、もう少し大学連携という

ものの中に人材育成というのを生かして、考えて検討していくというようなお考えはありますか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 大学の先進的な知恵、また、先進的な研究というものを我々の行政の施策に落とし込むということは、非常に私は有益だというふうにも考えておりますし、これまでもそういった知恵やノウハウをお借りしながら進めてきたという部分がございます。また、その人材育成という部分につきましても、派遣するという形でなくても、先生方を招聘して定期的に指導いただくという方法もあろうかと思っておりますし、一方的にこちら側から職員を1人そこに派遣をしてという方法のみならず、いろいろな方法があるんだというふうにも思います。ただ、議員おっしゃるとおり、26ある市が縁あってコンタクトのとれる、結びつきが図られる大学をもっともっと、今の現状でいいのかということ、それは足りていないというふうにも思います。もっともっと利用し、もっともっと結びつきを強めて、もっともっとこの26ある大学の知恵というものを我々の施策に落とし込む、また、人材育成のためにも知恵をいただくということは大事だと思いますので、引き続きそういった視点もしっかり考慮に入れながら、人材育成を図ってまいりたいというふうに考えております。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後2時5分といたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時05分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇齋藤光司 議員

○佐藤忠久 議長 24番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

24番齋藤光司議員。

【24番（齋藤光司議員）質問席に移動】

○24番（齋藤光司議員） 最後の1人になりました。今回も大きく1点、公共温泉施設の再編及び民間譲渡計画についてお尋ねをしております。

一般質問の質問の通告日が新聞報道される前の通告日だったので、ある意味では結果がわかっている質問をするという形になりますが、通告をしてありますので、通告どおり粛々と質問を重ねていきたいと思っております。

まず、1つ目、計画によると、現在、公募申請は終わっているはずであります。スケジュールは順調に進んでいるのか伺います。計画では5月17日から6月6日までの申請受付でありましたが、結果として、各施設の応募状況はどうなったのか伺います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 さきの一般質問でもお答えしましたとおり、公募への申請受付に関しましては、先週6月6日をもって終了させていただきました。公募説明会に始まり、譲渡に関心をお持ちいただいた業者様の質問への回答や施設見学要望への対応を得て、ここまではスケジュールどおりに進んでおります。

なお、結果としては、9つの施設すべてに対しまして応募があったところであり、民間譲渡の取り組みの第一歩を踏み出せたものと認識しております。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 市長の言うとおり、私の偽らざる本音であります。市のお荷物扱いにされていた温泉施設に価値を見出し、新たな事業展開を志される応募者の勇気に改めて敬意を表したいと思えます。

ただ、市として、応募があったことが市の温泉施設の民間譲渡のその一歩ではあるけれども、成功ではないとまだ思うんです。要するに、何をもってして市の温泉施設の民間譲渡が成功だったとするか、そこがまずないと、この後の展開もないわけでありまして、まずそこをはっきりさせてください。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 温泉施設の民間事業者による経営という視点では、当然収益も重視されますので、これまでと全く同様にはならないものと考えております。一方で、民間経営のアイデアを生かした新たな価値や質の高いサービスが提供されることを期待しているところでもございます。

さきに説明申し上げましたとおり、譲渡の前提といたしまして、全ての施設に対して地域の活性化または地域の元気創出に資する事業の実施を条件といたしました。どのような内容がその条件にかなうのかという点に関しましては、さまざまな視点や側面がございますが、少なくとも入浴、宿泊などの実施を指定した施設または指定はしなかったものの、基本的なサービスを維持するとした提案に関しては、その内容や質が誰を対象に、どのくらいの料金で、どのような形で提供されるのか、また、それらは真に地域活性化に結びつくのかという観点を重視し、審査をしてまいります。

なお、譲渡候補者は今年10月には決定し、公表したいと考えておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） これから5項目ありますから、その中で、今、市長がおっしゃられた中身を聞く聞いていきたいと思うんですけれども、ただ、この1番の中で、新聞報道されました。それで、私は、ああ、よかったなと思いつつも、その中で、応募業者の業種や企業名は非公表だと、そうありました。でも、この前の寿松木議員の発言にもありましたけれども、公募ですよ。公募で、そしてまた、それぞれに覚悟を持ってして応募された法人だと。そして、市民も、逆に今、市長のお言葉の中にあつた、指定をした、例えば温泉あるいは宿泊、でも、えがお、さわらび、ゆーらく、これについては指定をしていないんです。だから、皆あつても、全部あつても、そこの地域の人あるいは利用者にとっては、どういう人の応募だったかわからないと喜んでいいものかどうなのか、それさえもわからない、私はそう思うんです。その公表できない理由というものを明確に教えてください。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 今年3月の一般質問において、応募者の財務内容や経営アイデア、ノウハウなどに基づく財産とも言える独自の企画提案内容が不特定多数の方に周知される状況は好ましくないと考えため、プレゼンテーションの公開については検討していないという内容の答弁をいたしました。確かに事業者の提案内容を市民の皆様へ公開し、市の判断の方向性にご意見やご感想をお持ちいただくことは、譲渡プロセスの透明性を確保する上でも有益なことだと考えます。さらに、プレゼンテーションの公開に参加した全ての市民の方が納得のいく事業者への譲渡がかなう可能性が高いのであれば、それにこしたことはありません。

しかしながら、このたびのプレゼンテーションは、例えば建物を建設する上での設計アイデアを競うコンペティションなどとは異なると考えております。つまり、提案される事業内容や提供されるサービスの優劣のみを評価するものではなく、その実現可能性を図る提案事業者の財務状況についても十分に……2番目、失礼いたしました。まだ1番目の、ああ、すみません。では、まずここでとどめたいというふうに思います。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 1番目であります。結局、応募業者が非公表になっている理由を聞きたいんです。何で非公表なのか。要するに公募で、それこそどこでも出ていない、要するに自分の、これからこの地域でやっていく事業ですよ。それが知れる、それが不都合だというのは私はおかしいと思うんです、市民の財産をもらって。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 次の2番目の質問にも絡む内容になろうかと思えますけれども、いわゆる財務内容というものを調査をさせていただくことになります。その際に、その事業者さんが本業をそのまま遂行していく上では問題ない、そのままやっていけるだろうというような事業者さんであったとしても、もし、仮にこの事業に手を上げて、提案内容もアイデアもよくて、ああ、これはいいなと思っても、財務内容でもしひっかかかってしまうと、これはお願いできないというようなことになると、受け止め方としては、その企業そのものの財務内容が悪いということにつながるわけです。なので、そういう事業者様への配慮という部分もあるということと捉えておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） まずそこらからいかなければという思いの中でいますけれども、でも、一つ私が考えているのは、この間も話しましたがけれども、要らないものみたいにくれてやろうという形でなくて、本当に貴重な財産だと、それ見出してくれた応募者が今いたときに、名前も公表のできないようなやり方を、逆にそれは、それこそ手を上げてくれたその応募者に失礼です。財務内容まで公表せいと何かというのでなくて、私たちのところの施設については何々という会社が手を上げてくれた、それは知っている会社でよかったな、大きい会社だったら、ああ、これ東京の人も来てくれるんだなど、そう

いう形の中での判断ができるんだらうという中で、あったことはよかったんだけど、中身を非公表だということが逆にいかがなものかと私申し上げているんです。財務内容まで公開せいなんて言っていないですよ。だから、その点についてもう一度答弁お願いできますか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 実際に今、手を上げていただいた企業様の役員等を出していただくような形で、その企業様が公序良俗に反するというか、そういうような企業であるかどうかというものはしっかり審査をさせていただくわけですし、その会社の構成員の中に、いわゆる暴力団というような形の明らかにまずい背景があるような、そういうようなことがないかどうかというものも審査をさせていただく。そういった意味では、その審査するメンバーも、その企業様をしっかりと調査をさせていただいた上での審査になりますので、そういった点は安心していただきたいというふうに思っております。議員のおっしゃる心配は存じておるところでございますけれども、非公表とさせていただく決断に至ったというところでございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） じゃ、具体的に聞きましょう。アンケート、それこそ去年の秋にとった。去年の秋にとりました、非公表と言いながら。でも、アンケートの中身どうだったのかとこう聞いたときに、雄川荘とえがおをセットで欲しいというアイデアがあった。我々に、それこそ逆に議会での発言ですので、私はそのように捉えていた。そしてまた、我々が今インターネットで、タブレットで見たときに、その2つセットで申し込み受けている、そこまでは報告いいです。今の何々業者、県外と県内しか書いていませんでしたけれども、企業名は書いていませんでしたけれども、でも、このセットでという部分の中で、このくらい競争が激しい、ある意味、施設の中身、ダブる施設もある中で。この1業者に複数の施設を譲渡するという市の判断はあるのかどうか、まず、それが1点。

そしてまた、応募がないであろうと言われたえがおの丘であります。その中で、皆さんが応募がなければ困る。だから、そのえがおの丘のプール機能、これはサービス、これこそ継続してくれという部分を市として外したんだ。でも、アンケートであったその業者が、実際に今の申し込んだ業者と一致しているんですか、どうですか。そこはお聞きしても何も不都合ではないと思うんですけれども、いかがですか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 一致している場合と一意してない場合がございます。ああ、すみません。その施設によっては一致している場合と、別の施設によっては一致していない場合がございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） だから、私がここで何を聞きたいかといったときに、やはりこれからずっと最終的に質問の中でですけれども、市民に役立ててもらいたい。そのための民間譲渡だと、さっき市長もおっしゃったし、私もそのような形、事業形態も余り大きく変更しないで、そうしたときにプール機



能を、逆にですよ、プール機能を指定さえやれば、それでも手を上げてくれたのではないかという思いがあるんです。だから、その部分で、今回外したんだけれども、このくらい応募あってよかったんだけれども、その部分はどうなっているんですかという質問なんです。だから、そこも教えてもらえないんだけど、教えてくれてもいい案件だと思うんですけども、その辺もう一度お尋ねします。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番(齋藤光司議員) わかりました。それでは、移ります。

2つ目であります。

書類審査、プレゼンテーションとつながっていくわけでありましてけれども、譲渡後の各施設の経営には市が関与できないわけで、利用者、地域としてはその点を非常に不安視しております。現状を大きく変化しない営業・利用形態、利用料金等、期待できるのでしょうか。また、市の譲渡審査の中で、その点はどのような位置づけなのでしょう。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 先ほど私答えてしまいましたけれども、先ほどまず一旦答えたものでございますけれども、改めて申し上げます。

まず、譲渡候補者は、今年は10月には決定、公表したいと考えておるといこと。そして、どれぐらいの料金はというと、また、どのような形態で提供されるのか、また、真に地域の活性化に結びつくのかという観点も重視しながら審査をしてみたいというふうに考えております。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番(齋藤光司議員) それはわかるんです。でも、それわかってもあえてお尋ねしたいんですけども、民間譲渡によって今利用している、それこそ市の温泉施設が420円に入れるわけですが、どこに行っても。正直、鶴ヶ池はちょっと違う、各施設任せて違いがある部分はあるんですけども、でも、それで入れる。でも、それが民間譲渡によって800円になったり、1,000円になったりすると、今の年金の中から市民が今のような回数も含めて行けるかどうか、そこが非常に心配している部分なんです。だから、そういう部分が、その審査の過程の中で、確かに経営状況から何かあるんだけれども、そういう部分を、要するに情報を提供しながら、なるべく安く入れてくれる。そして、サービス、利用時間も落とさないようなやり方というのは、やっぱり決めてしまってから、こういうふうにして決まりましたでなくて、時間経過とともに一緒に考えていながら、要するに、今も我々の施設ですし、民間譲渡しても、やっぱり我々の施設でいたいんです。温泉というのは、私はこの地域のそれこそ文化だとこの前申し上げました。市長の言う横手愛の、それこそハード部分の私の一番のことです。私にとってはです。そういう人いっぱいいます。だから、そこがどうなるんですかということをお尋ねしているんです。だから、そこについて明確にお答えください。要するに、市としては民間に移ってしまえば、値上げしようが何しようが関係ないのか、そこが歯止めにも何もちゃんといく、契約のときにしてくれるのか。そういうこまいところをどうするんだということをお尋ねしているんです。お願いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 なかなかその料金設定の部分まで踏み込んで、市がいわゆる設定を、リミッターをかけてしまうということは、その民間の経営者の経営の自由度の妨げにはつながるんだらうというふうにも思っておりますし、なかなかそれをしっかりこの値段以下でやってくださいというような指導、指針を示すということは困難であらうというふうには思っておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） その答弁いただいて、じゃ、次いきます、時間もありませんので。

前回の質問の中でプレゼンテーションの公開は行わないとの答弁をいただいておりますが、建設費で69億8,609万円を負担している施設の無償譲渡でもあります。さくら荘の開設以来経過35年を筆頭に、一番新しい雄川荘でさえも12年、それこそ地域住民、利用者とともに、その暮らしと人生、それとともに一緒に歩んできた強い思い、そのこもった施設譲渡でもあります。当局も認めている住民説明、利用者説明不足の補完という意味でも、全て出せとは言いませんよ、さっき言ったように。出せる情報については、要するに利用形態がどうなる、そういう部分も含めて、プレゼンは非公開という方針を取り消すべきだ、公開すべきだ、改めて市の考えをお尋ねしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 先ほど途中まで同様のことを話してしまいましたけれども、改めてお話をさせていただきたいと思います。

今年3月の一般質問において、応募者の財務内容や経営アイデア、ノウハウなどに基づく財産とも言える独自の企画、提案内容が不特定多数の方に周知される状況は好ましくないと考えるため、プレゼンテーションの公開については検討していないという内容の答弁をいたしました。確かに事業者の提案内容を市民の皆様に公開し、市の判断の方向性にご意見やご感想をお持ちいただくことは、譲渡のプロセスの透明性を確保する上でも有益なことだと考えます。さらに、プレゼンテーションの公開に参加した全ての市民の方が納得いく事業者への譲渡がかなう可能性が高いのであれば、それにこしたことはございません。

しかしながら、このたびのプレゼンテーションは、例えば建物を建設する上で設計アイデアを競うコンペティションなどとは異なると考えます。つまり提案される事業内容や提供されるサービスの優劣のみを評価するものではなく、その実現可能性を図る提案事業者の財務状況についても十分に審査する必要があるということでございます。したがって、このたびの質問が温泉施設の民間譲渡という非常に重い判断をする上でのプロセスをご心配いただいていることであることは重々承知しておりますが、財務内容の公開による信用低下や財産とも言える経営アイデア、ノウハウなどの漏えいにより、譲渡者にならなかった事業者に不利益を与える可能性を考慮すると、プレゼンテーションの公開は困難であると判断いたしました。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 一言、どちらを見てこの譲渡をするんだ。市民目線でやるのか、譲られる業者のほうを見てやるのか。私は方向が違うと思いますよ、市長。考え方は違うんだから、これはああたとかこうだとかという話ではないのかもしれないけれども、私は違うと思う、それは。

それからもう一つ、財務もなただけけれども、今までずっとる説明した中で、非常にこれから市としてやっていたら金がかからなかった部分、例えば固定資産税の扱い。市は金かかるとすると、今度は解体費用。含めて、非常に、いや、よくやってくれた。だからこそ、9施設全部に手が上がったことについて、驚きでもあるし、喜びでもあった。でも、その点を今度は審査会が審査するわけでしょう。そうすれば、これ事業継続性も含めて、そこまで財務内容と言った以上、その審査会が、要するに事業の継続から何からできなかつたときには責任をとる、そういう認識でいいですか。そこまで審査会に権限を持たせて、ここに落ちたという話の中でやられるということは、そこひとつ、覚悟聞いておきます。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 それは民間の経営でございますので、幾らいい経営の事業であっても、突然のそういう、事業がまずくてつまづくということはどの会社でもあることなんだというふうにも思います。しっかり財務内容を審査したから、じゃ、向こう未来永劫その事業がうまくいく保障ということになるのかというと、やはり経営の手腕や、また、その時代の状況であるとか、そのサービスが利用者の求めるものと一致している、しない、さまざまな要素があるわけございまして、財務内容だけをもって、その運営事業体の未来を担保するというものではないというふうには考えておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 市長、だからこそですよ。だからこそ、出せる情報は出して、共有をして、その民間譲渡をああよかったなと言える方向にもっていくがために、やっぱりプレゼンも含めて、秘密主義みたいな形の中でやる必要性どこにあるんだろうと私は思うんです。もし、温泉施設、指定しているところもあるんですけども、サービスを受けるのは市民。でも、サービス料金として負担するのも市民です。情報を共有して、私の施設だって今までどおり。俺の建物、我々の地区の財産だ。市営でなくても、何々会社の持ち物になっても、そういう形にならなければ、私はこの事業の継続性というのは絶対見込めない。だからこそ、かたくなに応募業者の財務内容漏れる云々とおっしゃいましたけれども、それよりも俺はやっぱり大事だ、そのところが市民にそういうサービスをしていく会社なので、私はそのことだけ申し上げたいと思います。これも、それこそ話してもあれですから。

4つ目、応募のなかった施設は継続可否の議論を踏まえて方向を決めるとの市の方針が示されていますが、具体的に継続条件の提示、試行期間、継続可否の判断基準など、どのようなスケジュールになっていくか伺います。

ただ、これもみんな応募あったはずですから、陳腐な質問になっています。ただ、その中で一つだけお尋ねをしたい。応募があっても安定経営が望めない業者には、市は譲渡をしないと。そうしたら、市は譲渡しなければ、必ずこの形が出てきますよね、必ず。だから、そのためにもやっぱりこれは、

あったからでなくて、なくなったことの考えでこの質問を聞いてみたいと思います。いかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 最初にお答えしましたとおり、公募に対しましては、9つ全ての施設に対しまして応募がございました。今後、書類確認、選定審査委員会による審査に移るわけですが、先般の加藤議員のご質問にもお答えしたとおり、宿泊機能を持つ6施設に関しては、譲渡がかなわなかった場合、さまざまな要素を可能な限り定量化し、市として存続、廃止の考えを今年12月までにはまとめ、その後、市民の皆様並びに議員の皆様と協議、相談させていただくこととしております。

具体的には、投資を含めた今後の財政負担見込み、観光誘客の受け入れ能力、地域活性化に向けた将来貢献期待度など、点数で評価することを考えておりますが、その他の項目についても現在検討しているところでございます。ただし、定量化だけの存廃判断は難しい面があることも重々承知しておりますので、議員の皆様初め、市民の皆様への協議、相談を十分行った上で、客観的な数値評価に加え、市の施策や財政状況などの関連性、地域性なども考慮し、最終的には私が政策判断いたします。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） おとといの新聞報道の中で、今週の譲渡先審査の結果、それこそ譲渡できない施設については、市営のまま指定管理制度が続く可能性も残るのではないかという、要するに記事が出た。でも、ここまで来て本当にその可能性が残されているのかどうか、まずそのところをひとつはっきりさせておいてください。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 その部分につきましては、まだ具体的には決まっていない状況でございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） じゃ、もう一つ聞きます。今回の公募に、施設開始以来、ずっとかかわってきた三セクが、それこそ市も関与しているんですね、経営者として。要するに市長も含めて、指導もしてきた。そういう中で手も上げられない状況。応募に手も上げていないでしょう。それをどのような判断、それこそ市長なさっているんですか。そこをひとつお尋ねをしておきたいと思えます。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 新聞報道でそういうような状況でございますけれども、温泉経営そのものの、例えば三セクにつきましては、経営の当事者でございます。そして、その当事者がやはり今後経営をしていくに足る気概、自信というものを図ることなのかなというふうにも理解をしておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） わかりました。

じゃ、5番目、最後に移ります。

えがおの丘のプールを市の体育施設として存続を求める陳情を議会として採択をしていますが、市長

は市政懇談会の質問の答弁で、えがおの丘の譲受者がいないときは閉鎖になると答弁をしています。市として、体育施設としての温泉プールのあり方、方向性を伺います。また、利用者に対しての理解と納得をどのようにして得ていくのか、あわせてお伺いをいたします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 今年3月の定例会において、えがおの丘温水プールの存続について陳情が採択されたことは当然重く受け止めております。しかしながら、横手市財産経営推進計画の一環である公共温泉施設の再編方針に基づく取り組みを着実に進めるためにも、えがおの丘の温泉施設としての位置づけは、これまで同様と判断したところでございます。

なお、市内のプールは市営が4施設、学校関係22施設、県と民間で合わせて2施設の合計28施設があります。このうち年間を通して使用できるプールは、えがおの丘のプールを含めて3施設でございます。施設の老朽化により大鳥公園プールとB&G海洋センタープールが使用できなくなり、学校関係を除くと、この夏に使用できるプールは大森プールを加え、4施設となっております。

今後の方針につきましては、現在、公共温泉施設の民間譲渡の取り組みに基づく応募に対し、えがおの丘に応募があったことから、プール営業の有無を見きわめながら、スポーツ立市の趣旨を踏まえ、年間を通して市民の健康維持及び増進ができる環境を保つことを念頭に検討してまいります。

また、市民の皆様の利用が想定される県と民間の2施設に対しましては、聞き取り調査を実施しており、今後、連携に関する協議を進めてまいります。

以上です。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 今、市長がおっしゃった中で、民間譲渡の希望者があったと、請けたい。でも、その中でプール事業を継続したい、やってみてもいい、そういう問い合わせ、あるいは今の、提出でどういう事業形態をするかというのは必ず書いての受付だったと思うんで、あるのかなのか、要するにえがおの丘でプール事業の民間、今の譲り受けしたいという業者がそのプール事業をやる意思があるのかなのか、それだけはっきり教えてください。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 今、議員さんおっしゃられましたとおり、書類を受理した段階で、まだ詳細の内容について見ている状況ではありませんので、概要をお伝えしますと、プールを活用した、現状の施設の機能を活用した営業を考えられているという概要の提案でございました。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 現在の施設を利用した業務形態を考えているという、そうすれば、やるということじゃないですか。私はそう捉えた。いや、やったねと、逆に。市がやればできないんだけど、やっぱり民間の力を借りるとそういうこともできるんだ、逆にそういう判断します。だからこそ、逆にそういう情報を出して、いい情報も出してください。できるかできないか含めて、その施設を利用して

やるというんだから、そうでしょう。それはまだ、その業者が変更する理由づけとか何かあるんですか。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 あくまでも現在の施設の持っている機能を活用した営業というふうな程度で、今、答弁はとどまっておりますので、実際のその営業の内容については、まだ私確認しておりませんので、現在、今、市が運営しているとおりの内容かどうかというのはまた別の話だというふうにご理解いただければと思います。それはまだ確認してございません。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番(齋藤光司議員) 何かこう質問が質問になっていないし、答弁が答弁になっていない。じゃ、改めて、もう一つこれだけでも市長に確認をしたい。要するに、えがおの丘のプールの存続を求める陳情が議会で採択された。でも、その中で、応募がなければ閉鎖になる。応募があったから、それがどうなるかわからない。でも、市長は5月8日の市政懇談会で、いなければ廃止になる、それを前提に、質問者が市議会の陳情の採択という決定は無視してもよいのでしょうかという趣旨の質問をした。それに対して市長は、これは苦渋の決断です。また、趣旨が間違っていたとしても、願意の採択をすることがある。そのように判断をしています。こう答えられています。記憶にないですか。だから、それが、ええ、どういうことなんだ、それこそある議員の言葉を借りれば、これなんか議会軽視そのものじゃないですか。いかがですか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 そのプールの施設を欲しいという趣旨を理解したのではないかというふうに捉えたということです。いわゆる住民の方が、これは私の感触を答えたわけでございますけれども、住民の方は通年でプールにおける運動ができる環境が欲しいということを多くの議員の方が願意を妥当としたというふうに捉えたのではないかなという私の感想です。例えば、陳情の中には、これはプールから話がそれる部分がございますけれども、例えば橋を通してもらいたい、ここに、というような陳情があったとしても、技術的にそこではまずい場合も。要は、川を渡って向こう側に行きたいという願意がその陳情の中には含まれるとなると、その場所じゃなくても、ちょっとずれた場所に、じゃ、橋をかけましょうかとか、必ず住民の思いそのまま受け止めて、そのとおりにやるということが可能な場合と可能じゃない場合があります。なので、住民はどういうところにたどり着きたいのかということも深く感じ取った上で議会は判断しているものというふうにも、そういう場合もあるということというふうにも捉えておるところでございます。その部分で私の答弁に足りない部分があって、そのような誤解を受けたのであれば、大変申しわけなく思うところでございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番(齋藤光司議員) もう一つであります。今、えがおのプールで、介護予防の水中健康運動教室、要するに介護会計から27年度が392万、28年度が430万、今年度予算として449万5,000円、これをつけて、

参加者が40人、フォローアップで160人、今回200人が受講していますけれども、これが閉鎖になると、どうされるんでしょう。今、協議をしている。任意のところで作るのか。今、一番いいのは、逆にえがおに民間事業者がプール機能を残してくれればいいんですけども、もし、そうでないとしたときには、こういう事業が、市としてやっている事業が方向性として、あるいは具体的にどのようにして動いていくのか。非常に今、介護の問題、根深い、要するに健康年齢も含めて、手当をちゃんとよくする。これから協議するでなくて、やっぱりこういう部分をしっかりしておいてやるべきだと思うんですけども、いかがになるんでしょう。お尋ねします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 今、代替案として大森のプールが、県でございましてけれども、時間帯等の利用の幅がえがおの丘よりも活用しづらい部分がございます。そういった部分をしっかりと、えがおの丘同様のサービスに近い、建物そのものが違いますのであれですけども、そういった担保するような協議というものは、もし、仮にえがおの丘が譲り受けする方が妥当でないと判断されて廃止になる場合は、そういうような手当ということも考えていかねばならないというふうには考えておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 齋藤光司議員。

○24番(齋藤光司議員) 早急にやってください。そしてまた、これは、それこそ教室として、雄物川の地域局、これが責任を持って、逆にえがおの丘が主体となって教室を開いてやっている。だから、県の施設で、市が逆に講師、インストラクターまで頼んでやるかどうかも含めて、そういうこともまだ一つもわかっていないでしょう。これからの話だ。でも、話出てから1年です、私これ話してきて。そして、一大案件がえがおのあのプール、ずっときた。実際2万8,000人の利用者がいて、その人たちにどうするか。それこそかわりの案も示せない、これから協議する。残念だ。一言申し上げて質問を終わります。

---

#### ◎議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第2、議案第75号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 ただいま議題となりました議案第75号財産の取得についてご説明いたしますので、追加議案書の1ページをお開き願います。

初めに、提案理由であります。建設機械の購入に当たり、横手議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

購入する機械の名称は、除雪ロータリ2.2メートル級1台。

納入場所は、横手地域局道路管理センター。

契約の方法は指名競争入札であり、購入金額は3,826万4,400円であります。

契約の相手方は、横手市駅前町7番30号、打川自動車株式会社、代表取締役、打川敦氏であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第76号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第3、議案第76号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 ただいま議題となりました議案第76号財産の取得についてご説明いたしますので、追加議案書の2ページをお開きください。

初めに、提案理由であります。建設機械の購入に当たり、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

購入する機械の名称は、除雪ドーザ11トン級1台。

納入場所は、雄物川地域局。

契約方法は指名競争入札であり、購入金額は1,487万1,600円であります。

購入の相手方は、横手市外目字壇森44番地2、コマツ秋田株式会社横手支店、支店長、小林富雄氏であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第77号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第4、議案第77号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 ただいま議題となりました議案第77号財産の取得についてご説明いたしますので、追加議案書の3ページをお開き願います。

初めに、提案理由であります。建設機械の購入に当たり、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

購入する機械の名称は、除雪ドーザ14トン級1台。

納入場所は、大雄地域局。



契約の方法は指名競争入札であり、購入金額は1,779万8,400円であります。

購入の相手方は、横手市外目字壇森44番地2、コマツ秋田株式会社横手支店、支店長、小林富雄氏でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎請願・陳情委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第5、請願・陳情の委員会付託であります。既に配付しております文書表の所管の委員会に付託いたします。

---

#### ◎休会について

○佐藤忠久 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明6月15日から6月20日までの6日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明6月15日から6月20日までの6日間休会することに決定いたしました。

6月21日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

---

#### ◎散会の宣告

○佐藤忠久 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時59分 散会

